岩手大学において、下記の件について一般競争入札に付します。

記

- 1. 競争入札に付する事項
 - ① 請負作業名 岩手大学電子顕微鏡室物品移設業務
- ② 数 量 一式(別紙仕様書のとおり)
- ③ 実施期限 令和6年8月30日
- ④ 作 業 場 所 岩手大学電子顕微鏡室および地域共同研究棟 1 階
- ⑤ 入札者の義務及び入札方法
 - イ、入札に参加しようとする者は、別紙仕様書で示した物品の供給が可能であることを証明 するために、提出書類(参考見積書を含む)を令和6年2月29日(木)までに提出しなけ ればならない。その結果、当該物品を納入することが可能であると認められる者に限り入札 の対象とする。なお、提出した資料について説明を求められた時は、これに応じなければな らない。
 - 口、競争の入札参加者は、別紙仕様書及び契約書(案)等を熟覧の上入札しなければならない。 ハ、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する 額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課 税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に 相当する金額を入札書に記載すること。
 - 二、入札行為を代理人(復代理人を含む。以下同じ。)に委任するときは、委任状を提出する こと。
 - ホ、入札参加者は、入札書に使用する印鑑を持参し、再度の入札に備えること。
 - へ、競争加入者の氏名欄は、本人の住所、氏名(法人の場合はその住所、名称又は商号並びに 代表者の氏名)を記載し、押印すること。
 - ト、代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又は 商号並びに代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載し、押 印すること。
- 2. 競争に参加する者に必要な資格及び等級
 - ① 岩手大学契約事務取扱規則第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。なお、精神の機能の障害により当該契約を締結するにあたって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行う能力を有しない者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - ② 岩手大学契約事務取扱規則第5条の規定に基づく国の競争参加資格(全省庁統一資格)又は 国立大学法人岩手大学の競争参加資格のいずれかにおいて、令和5年度に東北地域の「役務の 提供」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
 - ③ 本公告に示した物品を学長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明したものであること。
 - ④ 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 3. 提案書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒020-8550 岩手県盛岡市上田三丁目18番8号

国立大学法人岩手大学法人運営部経理課 調達グループ Tel 019-621-6657

E-mail zkeil@iwate-u.ac.jp

HP https://koukoku.adm.iwate-u.ac.jp/

- 4. 入札執行の日時及び場所
 - 令和6年3月14日(木) 11時00分~ 岩手大学本部棟第2会議室
- 5. 入札保証金及び契約保証金 免除する。
- 6. 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書その他岩手大学契約事務取扱 規則第21条各号に掲げる入札書は無効とする。

- 7. 契約書の作成の要否
 - 契約に当たっては、契約書を作成するものとする。
- 8. 落札者の決定方法

本公告に示した物品を納入できると学長が判断した入札者であって、岩手大学契約事務取扱規則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

以上公告する。